



あふれる笑顔 豊かな自然 住みたいまち とめ

登米市教育振興基本計画

生涯学習編推進計画

令和3年2月

登米市教育委員会

== 目 次 ==

推進計画の策定にあたって

計画の位置づけ 3

計画期間 3

施策目標と取組

【目標 1】 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

【基本方向 1】

1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実

(1) 社会の変化に伴う生活課題、地域課題への対応 4

(2) 社会教育施設の整備、充実 4

(3) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への留意、徹底 5

2 学びの成果を生かせる活動への支援

(1) 学習の多様化、高度化への対応 6

(2) 学びの成果を地域に生かすための支援 6

3 子どもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上

(1) 「学社連携、学社融合」事業の推進 7

(2) 学校、家庭、地域の連携強化 8

【目標 2】 地域に密着したスポーツ活動の推進

【基本方向 2】

1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) 子どもの体力・運動能力向上及びスポーツ機会の充実 9

(2) 市民の健康・体力づくり意識の向上と習慣づくり 9

(3) 健康寿命延伸のためのスポーツの推進 10

2 スポーツを身近に楽しめる地域スポーツ活動の充実

(1) 総合型地域スポーツクラブ事業の育成に関する支援 11

(2) スポーツ少年団活動への支援 11

(3) 登米市スポーツ推進委員活動への支援 12

(4) 地域スポーツ活動の推進 13

3 競技力向上に向けたスポーツ指導者の支援と育成	
(1) スポーツ指導者への支援と育成	13
(2) 競技力向上に向けたスポーツ活動への支援	14
4 スポーツ活動を支援する環境づくり	
(1) 市内スポーツイベントの開催	15
(2) 市民ニーズに応じた活動支援	16
(3) 活動の拠点となるスポーツ施設の整備と充実	16
(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への留意、徹底	17

【目標3】 文化が息づくまちの創造

【基本方向3】

1 市民の主体的な文化活動への支援	
(1) 市民の自主的で創造的な文化・芸術活動への支援	18
(2) 文化・芸術団体の活動への支援	18
2 文化・芸術を創造するための環境の整備	
(1) 文化・芸術振興の鑑賞機会や発表機会の充実	19
(2) 文化・芸術振興の拠点となる施設の整備と適切な管理運営	19
3 文化財の保護・保存の充実	
(1) 文化財の調査、研究の推進	20
(2) 文化財の保護・保存の充実と施設整備の推進	20
(3) 民俗文化財等の保存と継承への支援	21

計画の策定にあたって

計画の位置づけ

この計画は、上位計画である「登米市教育振興基本計画」における生涯学習に関する施策を具体的に展開するための計画として、また、第二次登米市総合計画における生涯学習に関する施策の計画として位置づけ、策定するものです。

計画期間

この計画は、「教育の振興に関する施策の大綱」及び「登米市教育振興基本計画」の取り組み期間内である平成 28 年度から令和 2 年度までの 5 年間を計画期間としていましたが、新型コロナウイルス感染症対応等のため 1 年延期し、令和 3 年度までとします。

【目標 1】 心豊かな生活に向けた生涯学習の充実

【基本方向 1】

1 市民の学習機会の提供と学習する場の充実

(1) 社会の変化に伴う生活課題、地域課題への対応

《現況と課題》

少子高齢化や高度情報化、国際化など、社会情勢の変化に伴い、人々の価値観やライフスタイルも大きく変化する中で、生活課題への対応や心豊かな地域社会の構築などにつながる幅広い学習機会の提供が求められています。

今後においても、市民が生涯を通して学習し、さらにはその成果を個人の生活や社会に還元出来るような生涯学習のまちづくりの実現にいかに取り組むかが課題となっています。

《目的と方針》

○市民一人ひとりが、ライフスタイルに合わせて学習機会を選び、学習できるよう、生涯学習に係る学習情報の収集と提供に努めるとともに、学習に関する人材情報バンクの構築、学習相談体制の整備、外国人との交流を通じた新たな価値観の創造などにより、総合的な生涯学習推進を図ります。

《具体的取組》

- 市の広報やホームページ等を活用した生涯学習啓発活動の充実に努めます。
- 国際理解や国際交流の普及奨励、国際交流の場の創出を目的とした事業を継続します。
- 公民館等における事業の多様な企画力の向上や円滑な運営を目指し、「社会教育主事資格者養成事業」を引き続き実施します。
- 地域の特色ある事業として趣味的講座や教養講座のほか、地域課題等を考え解決するための講座開設も支援します。

(2) 社会教育施設の整備、充実

《現況と課題》

社会教育施設は、そのほとんどが小学校区を基礎単位に設置していますが、これらの施設は老朽化が進んでいる状況です。

公民館等については、建築から 20 年以上が経過している施設が多く、経年劣化に伴う維持修繕費が多大な負担となることから、施設の長寿命化や整備が課題となっています。

また、現在市内にある図書館（室）は合併前の旧町域の人口を基に設置されたもので、施設規模や蔵書数でも利用者ニーズに応え切れていない状況であることや公民館等に設置されている図書室及び図書コーナーは、蔵書数においても施設間で大きな差が生じています。

これらに対し、図書館サービスとして規模や機能の充実、図書館が設置されていない町域の市民にも利用しやすい図書館サービスの充実にいかに取り組むかが課題となっています。

《目的と方針》

- 公民館等は地域づくりの活動拠点施設として位置づけ、その他の社会教育施設については整備目的に沿った再検証を行い、施設の統廃合を進めます。
- 市民の学習活動や地域活動への支援を目指し、複合機能の具備を視野に入れた図書館を新たに整備し、合併時において図書館（室）が設置されていない町域も含め、全市的な図書館サービスが提供できる体制を目指し、図書館と公民館等のネットワークシステムの構築を検討します。

《具体的取組》

- 公民館等については、地域活動の拠点となる 21 施設を存続させ、施設の更新（建替え）時は、利用状況に応じた施設規模とします。
- 地域づくりの活動拠点以外の施設は、基本的には施設の構造躯体や主要設備の劣化状況を確認しながら、機能廃止や除却を進めます。
- 公民館等の附属施設で、比較的大規模な運動施設や設備が整備されている施設については、市全体の利用状況等の検討を行いながら統廃合を進めます。
- 新たな図書館の複合機能については、市民交流施設的使用も想定されることから既存の他施設との調整を図ります。
- 図書館においては郷土資料や行政資料などを積極的に収集し、地域資料・地域情報センターとしての機能確保を図ります。
- 図書館と公民館等とのネットワークを構築することにより、図書館が設置されていない町域の市民にも利用しやすい図書館サービスの充実を図ります。
- 子どもの「読みたい、知りたい」気持ちに応えられる本や紙芝居等の充実と図書ボランティアの養成により、本に触れ合う機会の充実を図ります。

（3）新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への留意、徹底

《現況と課題》

全国的な新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、本市においても施設利用者への感染を防止するため、施設の臨時休館や事業の自粛等を行うなど、生涯学習・社会教育にも大きな影響を与えました。

生涯学習・社会教育において、学びを止めないことの重要性が共有されたとともに、ICT等の新しいテクノロジーを活用した学びの可能性も広がりました。

今後、ウィズコロナ・ポストコロナ時代の生涯学習・社会教育を推進していくため、成果と課題を洗い出し、改善・充実させ人々の学びや生活をしっかりと保障していくことが重要となります。

《目的と方針》

- 社会教育団体と連携、協力し、国等による方針や「新しい生活様式」等を取り入れた感染対策の留意、徹底、定着により、感染を防止する社会教育活動の維持、継続を図ります。

《具体的取組》

- 国、県等の方針を踏まえ、社会教育活動時における感染予防対策への具体的な取組をまとめた「社会教育施設の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や、本市における基本的な考え方、共通的な留意事項等をまとめた「市主催イベント・会議等の考え方について」を社会教育団体に周知、共有し、同ガイドライン等の遵守とともに、感染状況に応じ、随時見直しを図ります。
- 施設を運営管理する指定管理者のホームページや施設内に具体的な留意事項等を掲載し、施設利用や活動時における感染対策への注意喚起を図ります。

2 学びの成果を生かせる活動への支援

(1) 学習の多様化、高度化への対応

《現況と課題》

SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）の発達を始めとした情報社会の到来、「集団から個へ」を基本としたライフスタイルの変化や価値観の多様化により、人々が求める学習内容や成果も高度化・広範化しています。

また、教育基本法では、生涯学習の理念として「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定していることから、多様な学習機会の提供やその成果を生かせる機会をいかに充実させられるかが課題となっています。

《目的と方針》

- 市民ニーズの多様化・高度化に対応した取り組みや社会の変化に対応した学習プログラムを提供します。
- 市民が学習した成果を地域活動等に活用できる仕組みや環境を整えます。

《具体的取組》

- それぞれの施設が有する機能や地域の特性を生かした事業、市民開放講座の開催などによる多様な学習機会を提供します。
- 公民館職員や地域団体、NPO等を対象とした学びの成果を生かせる活動支援研修会を実施します。

(2) 学びの成果を地域に生かすための支援

《現況と課題》

人口減少や少子高齢化により、社会全体のエネルギーが縮小傾向にあることや本市を含む多くの地方の経済状況が未だ好転しない状況から、すべての社会課題を行政だけで解決していくことは困難な時代になっています。

一方、市民が個人として、また、公益的な組織の一員として、行政や企業等との連携・協力関係を築きながら活動を進めることは、社会的貢献活動として個人の喜びであると同時に社会の発展にとって必要なことでもあります。

その様な状況からも地域社会での様々な課題を解決するためには、行政の取組に加

え、市民の一人ひとりがそれぞれのニーズに応じて、問題解決を目指して学習し経験しながら、積極的に地域社会に関わっていくことが必要になっています。

しかしながら、セミナーや講座への参加者の減少や固定化が見られており、新たな人材の育成や学習経験者の活躍の場の創出にいかに取り組むかが課題となっています。

《目的と方針》

- 豊富な知識や経験を備えたシニア世代の指導者の育成と学習活動に取り組む市民の掘り起こしを図ります。
- 意欲的な市民がコーディネーターやボランティアとして活躍できるよう、各種養成事業の充実を図ります。

《具体的取組》

- シニア世代の方が市民活動を始めるきっかけづくりを支援します。
- 生涯学習や市民活動を充実するために、講師や指導者などの生涯学習ボランティア、子育て支援ボランティアなど、多様なボランティア関係者の養成事業を実施します。

3 子どもの創造性と自主性を育む地域教育力の向上

(1) 「学社連携、学社融合」事業の推進

《現況と課題》

近年、社会環境の変化等により、子どもたちの直接体験の機会が減少し、日常生活の中で必要な技能や能力、心の成長が十分に得られないことが指摘されています。

このような中、学社連携・学社融合により、学校教育と社会教育が一体となって、それぞれの教育機能を相乗的に発揮し、子どもたちに学びを支える様々な体験・交流活動の機会を提供することによって、自ら学び、自ら考え、自ら行動できる豊かな心とたくましい体を育み、子どもたちの「生きる力」の育成を図っていくことが求められています。

この「生きる力」を育むためにも、異なる立場や年齢の人々との交わりによる「学び」など、自分とは異なる多様な考えに触れる機会をいかに提供していくかが課題であり、また、学校、家庭、地域が子どもに関わる課題を共有し、課題解決に向けて、協力しながら相互活動の連携が行えるような仕組みづくりが必要になっています。

《目的と方針》

- 地域の皆さんに学校を知ってもらうとともに、地域の教育・学習資源を活用することにより、子どもたちの「地域や人々への関心、愛着、信頼感」を培うことが出来るよう、地域を学ぶ学習活動を展開します。
- 地域に根ざした教育活動を展開し、様々な課題を解決していくとともに、子どもたちの健やかな成長を支えるため、地域や家庭の協力の下に、協働しながら「地域とともにある学校づくり」に向けた仕組みづくりを推進します。

《具体的取組》

- 地域での体験学習、子どもたちと地域住民の交流事業など、大人が学習する姿に触

れ、地域での「学び」を考える体験学習等の活動を推進します。

- 学校教育と地域等における社会教育が連携・融合する取り組みとして、農林水産業や商業など様々な職業に就かれている方が講師となり、職業紹介講話や農作業体験・食育などに関する学習（キャリアセミナー）を支援します。
- 学校と保護者や地域の皆さんがともに目的を共有し知恵を出し合い、学校運営に意見を反映させる有効なツールとして、学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）を全学校に導入します。

（２）学校、家庭、地域の連携強化

《現況と課題》

地域社会のつながり等の希薄化による地域の教育力の低下や家庭教育の充実の必要性、子どもたちの規範意識の低下などが絡み合い、学校が抱える課題は複雑化していることから「学校、家庭、地域が連携する教育」が必要とされています。

それらに対し、学校は体系的かつ組織的な教育を通じて、知・徳・体の調和のとれた能力を伸ばす場として、また、家庭は情操や生活習慣、思いやりや自立心などを養う重要な場となります。

そして、地域は日常的に行われる大人との関わりや様々な体験を通して、社会性や規範意識を身につけ豊かな人間を養うことが出来る場でもあることから、これら学校・家庭・地域という環境をつなげ、いかに三者が一体となって子どもたちを「守り、育てていく」ことに取り組んでいくかが課題となっています。

《目的と方針》

- 子どもが健やかに心豊かに育まれる教育環境を整備するために、登米市学校・地域教育力向上対策事業の更なる充実を図ります。
- 放課後に学校の余裕教室を活用して、子どもたちの安全・安心な活動拠点を設置し、地域のボランティアにより、子どもたちと共に学習や文化活動、地域住民との交流活動を実施する放課後子ども教室の今後のあり方を検討します。

《具体的取組》

- 学校・地域教育力向上対策事業については、地域住民が学校を支援するシステムを構築し、学校の教育活動を充実させるため、学校や支援組織・団体等との連絡調整を行うコーディネーターを引き続き配置します。
- 平成 27 年度から放課後児童クラブの対象児童が拡大（従来は小学 3 年生までとされていたものを 6 年生までに拡大）されたことにより、さらに一体的な運営が行えるよう新たな放課後子ども総合プラン登米市行動計画を推進し、放課後児童対策を充実させます。

【目標 2】 地域に密着したスポーツ活動の推進

【基本方向 2】

1 生涯にわたるスポーツ活動の推進

(1) 子どもの体力・運動能力向上及びスポーツ機会の充実

《現況と課題》

子どもの体力・運動能力が低下していることや食生活の変化、生活習慣の乱れ等から、健康診断等により肥満度の高い子どもが増加していることが指摘されています。

平成 26 年度の「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」によると、児童の体力・運動能力は男子において投げる能力、女子では筋力、俊敏さで全国平均値を上回っているものの、跳ぶ能力、走る能力等の項目では下回っているとの結果が出ています。また、生徒の体力・運動能力は柔軟性については全国平均値を上回っていますが、投げる能力、走る能力等の項目では下回っているとの結果が出ています。

要因の一つとして、少子化による遊び仲間の減少や生活スタイル、遊びの内容の変化などで、子どもが自然の中で遊ぶ機会ややりたいと感じる自由な遊びをする機会が減ったことにより、運動習慣の確立が必要であるといわれています。

子どもの体力・運動能力向上やスポーツ機会の充実には、学校及び家庭での積極的な取組と合わせて、保護者の理解・協力を得られるかが課題となっています。

《目的と方針》

- 運動習慣がない子どもに対する支援の充実等は大きな課題であることから、子どもが積極的にスポーツに取り組む心を育み、十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができる環境の整備を図ります。
- 子どもの体力・運動能力を向上させるために、自発的に何度もチャレンジできるような、競争や協力の要素があり、緊張感や達成感を味わえるような魅力的なスポーツプログラムを取り入れられるように検討します。

《具体的取組》

- 子どもの体力の現状を把握してもらうために、保護者等へ体力・運動能力測定結果をフィードバックし、子どもの健康や体力向上のための具体的な取組を発信していくなど、保護者等への情報提供を行えるシステムの検討を進めます。
- 学校の体育に関する活動と地域スポーツの連携を進めるため、総合型地域スポーツクラブによる学校へのスポーツ指導者派遣のための体制の整備を推進します。

(2) 市民の健康・体力づくり意識の向上と習慣づくり

《現況と課題》

中高年層を中心とした市民の間で、ウォーキングやグラウンド・ゴルフ、パークゴルフなど健康づくりが盛んに行われるようになっていきます。

高齢化社会の中で、日常的に健康づくりに取り組み、体力の維持向上を図ることは、健康で充実した人生を送ることにつながります。さらには、スポーツや健康づくりを通じて仲間づくりや生きがいづくりを進めることは、豊かなセカンドステージを支える基盤となり得ます。

スポーツの普及と健康づくりを進めるため、いかにして運動・スポーツをする機会を広げていくか、また、いかにして継続・習慣化が図られるかが課題となっています。

《目的と方針》

- 市民のスポーツ実施頻度向上のため、スポーツをする機会を提供し、健康づくりのためのスポーツを推進します。
- 運動には健康・体力づくりや成人病予防などに効果があることから、シニア世代でも無理なくできるウォーキングなどの運動を、日常生活の中で継続して行うことができるよう推進します。
- 医療・介護及び福祉分野等と課題や目標の共有を図り、関連施策の連携・推進に努めます。

《具体的取組》

- 自分の体力の現状を把握できる体力測定や、日常生活において手軽に取り組める運動メニューを提案します。
- 多様化する市民の運動・スポーツニーズに対応するため、健康推進担当課等との連携を強化していきます。
- 運動不足の市民に対し、進んで取り組む意欲を高めてもらうため、スポーツまつりや総合型地域スポーツクラブと連携した健康スポーツ教室の開催など、参加者同士のコミュニティ形成と仲間づくりを図ります。

(3) 健康寿命延伸のためのスポーツの推進

《現況と課題》

登米市の健康寿命は平成28年度調査において、男性・女性ともに県平均を下回る状況となっており、また、県内でも肥満度が高い方が多く、運動習慣者の割合が低い状況となっています。健康寿命の延伸を目指してこれらを解消するために日常的にスポーツを行うことは有効な手段であると考えられます。

高齢化社会において、シニア世代の生きがいづくりや医療・介護に必要となるサービスコストの増大が問題となってきており、健康の保持、増進、そして健康寿命の延伸へとつなげていくために、シニア世代にいかに積極的にスポーツに取り組んでもらえるかが課題となっています。

《目的と方針》

- スポーツを軸とした健康づくり、シニア世代の体力づくり支援に努めます。
- シニア世代がスポーツを楽しみ、生きがいづくりにつながるよう体育協会や総合型地域スポーツクラブなどが連携し、シニア世代の体力に応じたニュースポーツなどのスポーツ教室の開催を支援します。
- 健康づくりのためのスポーツ情報の発信を積極的に行います。

《具体的取組》

- 体育協会や総合型地域スポーツクラブを通じてスポーツ活動への積極的な誘導、シニア世代に向けたスポーツ教室の開催を支援します。

- 健康推進担当課等との連携により、健康寿命の延伸のため、子どもからシニア世代までの健康・体力づくりをより効果的に進めます。
- 市の広報紙やホームページ等を活用して、スポーツ情報を発信します。

2 スポーツを身近に楽しめる地域スポーツ活動の充実

(1) 総合型地域スポーツクラブ事業の育成に関する支援

《現況と課題》

総合型地域スポーツクラブが公益性を高め、社会から必要不可欠な存在となっていくためには、多くの市民の加入を図りながら、協働し充実した活動が行われることが望まれます。

本市の総合型地域スポーツクラブは、活動開始時期がそれぞれ異なりますが、地域ニーズを取り入れながら個性的で活発な活動が行われるような支援や、長期的なビジョン及び運営計画に基づき、自立のための効果的な支援をいかにしていくかが課題となっています。

《目的と方針》

- 市民の主体的なスポーツ活動を支援していく総合型地域スポーツクラブの役割は重要であることから、クラブ運営と事業推進の両面において支援します。

《具体的取組》

- 総合型地域スポーツクラブに対し、財政的支援をはじめとした安定した運営への支援を行います。
- 地域スポーツを推進するため、総合型地域スポーツクラブの認知度を高める広報を継続します。
- 各種スポーツイベント、スポーツ教室などの事業について、クラブマネージャーなどと連携し、市民ニーズにあった企画・運営を支援します。
- 総合型地域スポーツクラブが公益事業を行う非営利組織である認識に向けて、市内総合型地域スポーツクラブに係るNPO法人格の取得を支援します。

(2) スポーツ少年団活動への支援

《現況と課題》

スポーツ少年団の理念は、心身ともに健全で、子どもらしい明るい表情を持った元気な子どもに育てることとされています。少子化が進む中、一人でも多くの子どもがスポーツ少年団活動に参加しスポーツに親しむことで、子どものスポーツをする機会の確保につながります。

また、子どもの肥満傾向が取りざたされる中、スポーツ少年団に所属し、スポーツをすることは肥満の改善に有効な手段であり、加えて指導者や団員同士でのコミュニケーションや礼儀作法の面でも良い影響があるとされています。

本市においてスポーツ少年団への加入率は、県内でも高水準となつてはいるものの、加入団員数は減少傾向になってきており、引き続き団員の確保に取り組んでいく必要があります。

加えて、スポーツ少年団指導者のさらなる資質向上が求められる中、指導者全員が（公財）日本スポーツ協会における指導者資格を有し、有資格者として同協会へ登録することを推奨する中、そこで得た知識をどう指導に生かしていくかが課題となっています。

《目的と方針》

- 常にスポーツ少年団の理念を念頭に置いて指導を行うことができるよう、1団体当たり複数の有資格指導者の登録を促し、また、指導者相互の連携により常に課題の洗い出し、改善ができる仕組みを作ります。
- スポーツの楽しさをより多くの子どもたちに知ってもらうため、更なる団員の確保に努めます。

《具体的取組》

- 指導者資格取得及び登録を推進するとともに、定期的な有資格指導者の研修を行います。
- 普段活動している種目だけではなく、他の種目を体験する機会を設け、子どもたちのスポーツ活動の広がりや交流機会の拡充を図ります。
- すべての子どもたちにスポーツをすることの楽しさや喜びを伝えるため、市スポーツ少年団の活動状況等の情報を提供します。

（3）登米市スポーツ推進委員活動への支援

《現況と課題》

スポーツ推進委員は、スポーツ活動のコーディネーターとして、市民スポーツの推進役を担うものであり、市民の日常生活に密着してスポーツ推進のための事業の運営及び実施に係る連絡調整、並びに市民に対するスポーツの実技指導や助言を行う活動を行っており、その活動の重要性が増しています。

このことから、さらなる資質の向上が図られる機会の提供にいかに取り組むかが課題となっています。

《目的と方針》

- スポーツ推進委員相互の交流を行うことで情報の共有や連携を行い、活動の幅を広げ積極的にスポーツ活動を展開します。
- スポーツ推進のための事業実施にあたり、他のスポーツ機関との連携を積極的に行う活動を進めます。
- スポーツ推進委員の資質向上のため、各種研修会や講習会への参加の機会を提供するほか、指導に役立つ体力測定や障がいスポーツ等の指導資格の取得を支援します。

《具体的取組》

- スポーツ推進委員がスポーツ普及の役割を果たすことができるよう活動を支援するとともに、研修会や講習会を開催し、スポーツ推進委員相互の交流やスキルアップの機会を設けます。
- 主体的なふるさとスポーツ祭の運営とともに、誰もが参加できる新たな種目の検討

を支援します。

- 体育協会や総合型地域スポーツクラブなどと連携するとともに、地域スポーツの将来を考えていくための活動を支援します。

(4) 地域スポーツ活動の推進

《現況と課題》

これまで地区をあげて開催されてきた運動会について、地区によっては参加する人が減少したり、さらに高齢化が進むとともに子どもの数が減少している状況から、規模を縮小しての実施となるなど、従来のスタイルでの開催が困難になりつつあります。

このようなことから、今後の地域スポーツ活動のあり方については、これまでのスタイルからより地域の実情に合ったものになるよう、さらなる工夫により活性化させていくことが課題の一つとなっています。

また、運動不足による生活習慣病が問題視される中、健康保持・増進を目的として、地区をあげて意識的にスポーツに取り組むような機運を醸成していくことも課題となっています。

《目的と方針》

- 地域スポーツを市民主体の継続的な活動にするために、子どもからシニア世代まで、また障がいの有無にかかわらず多くの市民が気軽に楽しむことができるよう、普及に努めます。
- 市民がスポーツの楽しさや有用性を実感できるよう、地区コミュニティ組織等と連携し、地域スポーツを活性化させる方策や仕組みづくりを進めます。
- 健康維持を目的とした地域スポーツを健康推進担当課と連携し推進します。

《具体的取組》

- 体育協会や総合型地域スポーツクラブ、スポーツ推進委員会などに所属する指導者、協働教育地区コーディネーター、学校ボランティア等が地域や学校でレクリエーションスポーツの指導が出来るよう研修の機会を作るとともに、連携の仕組みを構築します。
- 運動会やふるさとスポーツ祭などの地域スポーツ活性化のため、スポーツ推進委員、社会体育振興員の活動を支援します。
- 健康推進担当課が進める生活習慣病対策事業等と連携し、運動不足解消のための地域スポーツを進めます。

3 競技力向上に向けたスポーツ指導者への支援と育成

(1) スポーツ指導者への支援と育成

《現況と課題》

市民の日常的なスポーツ活動やスポーツ団体、学校の部活動などにおいて指導者の果たす役割は大きくなってはいますが、市民の多様なニーズに対応出来るだけのスポーツ指導者が不足しているのが現状です。

競技スポーツの底辺拡大と競技力の向上、また多様化する市民ニーズに対応するた

め、各種競技スポーツの指導者の確保が求められており、指導者の育成とともに知識や指導力の向上を図るための機会をどのように提供していくかが課題となっています。

《目的と方針》

- 選手への直接的な指導・支援を行っている競技団体の活動を支えるために、指導者の確保に努めます。
- 指導者のレベル向上のため、質の高い講習会等の開催に努めます。

《具体的取組》

- 競技力の向上を目指す市民に向けて、体育協会等と連携し、指導者の確保を支援します。
- 専門的な指導方法の研修や効果的なトレーニングの講習会等の開催を通じてスポーツ指導者のスキルアップを図ります。

(2) 競技力向上に向けたスポーツ活動への支援

《現況と課題》

本市の国民体育大会の出場者は、平成13年のみやぎ国体をピークに徐々に減少していますが、インターハイや全国中学校体育大会の出場者については、登米市誕生の平成17年度から増加傾向となっており、各競技団体との連携のもとに行ったジュニア選手育成強化事業の成果と考えています。

今後、この成果をさらに継続、発展させ、全国や世界の檜舞台で活躍する選手を育成するためにも、これまで以上に体育協会や各競技団体と連携し、ジュニア選手の育成を図りながら競技力の強化を進める必要があります。

また、競技力の向上にはトップレベルの技術やプレーに身近に触れることも大切です。そのため、バスケットボール、バレーボールなどの県内プロスポーツチームの公式試合等の誘致を通じて、市民のスポーツ観戦機会の充実に努めてきました。

しかし、公式試合等の開催数が少なく試合会場が固定化されており、今後、各競技団体や関係団体の連携協力により、レベルの高い指導機会の充実に努めることや、大会開催も可能なスポーツ施設の充実が課題となっています。

《目的と方針》

- ジュニア選手の育成強化など、競技力向上の中心的な役割を担う体育協会や各競技団体が、さらに充実した活動を行うことができるよう支援します。
- ジュニア選手などがトップレベルの技術に身近に触れ、気迫あふれるプレーや雰囲気味わうことで、競技力の向上意欲が高まるよう、全国規模の大会や強豪チームの合宿等の誘致に努めます。
- ジュニア選手の育成強化やトップレベルの指導・技術に触れられる機会を提供することで、全国大会や世界大会で活躍できるような本市出身の選手等の輩出を目指します。
- 民間スポーツ施設との連携を深め、スポーツ専門指導員の活用や相互の情報提供等を通じてスポーツ活動の推進に努めます。

《具体的取組》

- ジュニア選手を含めたトップアスリートの育成支援においては、関係する団体等が多岐にわたることなど連絡調整が必要なことから、体育協会を中心に各団体と連携した選手育成強化事業等を進めます。
- 大会、合宿の開催誘致には、受入施設の機能等が大きな要素となることから、新たな施設整備の検討や既存スポーツ施設の整備充実を図ります。
- 県内のプロスポーツチームとの連携を強化し、選手・コーチによるジュニア選手等への指導機会の充実を図ります。
- 民間スポーツ施設との連携を進め、指導機会の充実を図ります。
- 令和3年に東京で開催される「東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会ボート競技事前合宿」の誘致により、メダルを獲得できるよう誘致国の受入を支援し、ボート競技の振興と友好的な交流の創出を図ります。
- 長沼ボート場における全国規模の大会誘致を推進します。

4 スポーツ活動を支援する環境づくり

(1) 市内スポーツイベントの開催

《現況と課題》

本市では、河北レガッタ、カップハーフマラソンなどの競技スポーツを中心とした大会と、長沼レガッタやふるさとスポーツ祭、スポーツまつりなど、誰もが参加して楽しめる事業を市のスポーツイベントとして位置づけており、各競技団体を主管団体とする実行委員会、または体育協会等に委託して運営しています。

そのほかにも、市民が自主的・主体的に運営している様々なスポーツイベントが開催されています。

近年、少子高齢化をはじめとして、スポーツを取り巻く環境は変わってきており、今後、より親しみやすく参加しやすいスポーツイベントの開催とその支援のあり方が課題となっています。

《目的と方針》

- これまで開催してきたスポーツイベントについて、今後のあり方や方向性の見直しを行い、より参加しやすいスポーツイベントへの移行を検討します。
- より多くの市民がスポーツに親しむことができるよう、市民ニーズを把握しながらスポーツをする機会の提供に努めます。

《具体的取組》

- 既存のスポーツイベントの開催や支援内容を見直し、参加しやすいスポーツイベントの開催に努めます。
- スポーツ関係団体相互の連携をはじめ、スポーツ人口の拡大による活力あるまちづくりを推進するため、新たなスポーツ大会の開催支援と新たなスポーツイベントの検討に努めます。

(2) 市民ニーズに応じた活動支援

《現況と課題》

近年、市民のライフスタイルは多様化し、健康志向の高まりや精神的充足感の追求などから、スポーツ活動が必要であると認識されるようになってきており、市民のスポーツへの関心もより高まってきています。一方で、子どもの体力・運動能力の低下やスポーツをする機会の減少など、スポーツ活動に関わる新たな課題も生じています。

また、進行する高齢化社会においては、シニア世代ができる限り健康を保持し、生きがいや社会とのかかわりを持ち続けることが重要になります。

そのため、各世代のニーズを適切に把握し、市民の生涯を通じたスポーツ活動への支援を行っていくことが課題となっています。

《目的と方針》

- スポーツを通して健康で明るく活力ある生活を送ることができるよう、高齢になってもスポーツに親しめる環境づくりを推進します。
- 体力の向上やストレスの解消、生活習慣病の予防、さらには地域の連帯感の醸成という観点から、生涯にわたり様々なスポーツに親しむことができる機会の拡充を進めます。

《具体的取り組み》

- スポーツを通じて健康づくりの推進を図るとともに、市民相互の交流が促進されるスポーツ大会やイベントを開催します。
- 健康推進担当課と連携し、健康づくり事業や健康情報に対応できる体制とし、子どもからシニア世代までスポーツを通して自ら行う健康の保持増進や、生きがいづくりに向けた活動を支援します。

(3) 活動の拠点となるスポーツ施設の整備と充実

《現況と課題》

市内には体育館、武道場、総合運動公園、プールなどの施設があり、多くの種目に対応できるスポーツ施設が整っています。また、スポーツ関連施設以外にも、公民館等の併設施設として、体育館やテニスコートなどスポーツに親しむことが可能な施設もあります。

しかし、多くのスポーツ施設の管理・運営に当たり、全体的に老朽化が進んでいることから、スポーツ施設の適正な配置については今後における課題の一つとなっています。

また、新たなスポーツ施設の整備について各方面から要望が出ており、優先度をはじめ、必要な施設整備の配置やあり方が課題となっています。

《目的と方針》

- 厳しい財政状況の中で、限られた財源を有効に活用することがこれまで以上に求められており「適正な配置」と「効率的な管理運営」を目指し、個々のスポーツ施設のあり方を検討します。
- 利用者の利便性の向上を図りながら、それに見合う適正な利用者負担を検討します。

- 「生涯スポーツ」「観光」「交流人口」の面で多角的な効果が期待できるスポーツ施設や「市民の体力向上」「運動機会の拡大」が図られるスポーツ施設の長寿命化、集約化等の検討を進めます。

《具体的取り組み》

- 老朽化が著しい施設や利用頻度の低い施設については、機能移転も視野に入れながら、集約化等の整備も含め、施設の適正配置を検討していきます。
- 民間活力を導入した利用者サービスの向上を図るため、指定管理者制度が未導入の施設について導入の検討を進めます。
- パークゴルフ場の整備により、生涯スポーツや交流人口の拡大が図られるよう、定期的な大会の開催を支援します。
- 陸上競技場の整備については、市民の体力向上や交流人口の拡大を目的に、市内での記録会や大会開催可能な公認陸上競技場としての整備を検討します。

(4) 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策への留意、徹底

《現況と課題》

全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念されるなか、本市においてもクラスター等による感染リスクを防止するため、国の緊急事態宣言以降、スポーツ大会の中止、活動の自粛がもたらされているところです。

このような状況下においても、健康づくり、体力・運動能力の向上を図るスポーツ活動は、今後においてもその推進、充実が求められることから、スポーツ活動の振興にあたり、感染対策に留意した活動のあり方が新たな課題となっています。

《目的と方針》

- 社会体育団体と連携、協力し、国等による方針や「新しい生活様式」等を取り入れた感染対策の留意、徹底、定着により、感染を防止するスポーツ活動の維持、継続を図ります。

《具体的取り組み》

- 国、県等の方針を踏まえ、スポーツ活動時における感染予防対策への具体的な取組をまとめた「社会体育施設の新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」や、本市における基本的な考え方、共通的な留意事項等をまとめた「市主催イベント・会議等の考え方について」を社会体育団体に周知、共有し、同ガイドライン等の遵守とともに、感染状況に応じ、随時見直しを図ります。
- 施設を運営管理する指定管理者、総合型地域スポーツクラブのホームページや施設内に具体的な留意事項等を掲載し、施設利用や活動時における感染対策への注意喚起を図ります。
- 外出自粛時における運動不足を予防するために、安全に運動・スポーツ活動に取り組めるよう、市ホームページを通じて、手軽な運動事例を紹介します。

【目標3】 文化が息づくまちの創造

【基本方向3】

1 市民の主体的な文化活動への支援

(1) 市民の自主的で創造的な文化・芸術活動の支援

《現況と課題》

市民の文化・芸術活動への取り組みのニーズは多岐にわたっており、高齢化社会が進む中その意欲はますます高まっていくものと考えられます。

市民が取り組む文化・芸術活動をサポートするため、市内の文化・芸術団体の活動に関する情報の効率的な収集と提供、さらには、市民ニーズを把握し、それに応じた学習機会の提供が課題となっています。

《目的と方針》

- 市内で行われている文化・芸術活動の情報を広く提供します。
- 市民が文化・芸術活動に取り組む際に必要な基礎的な知識を得るための学習機会の提供をします。

《具体的取組》

- 市民が、いつ、どこで、どのような活動が行われているかなどを知ることができるよう、関係機関や関係団体と連携し、市内で行われている活動について、情報を市の広報誌やホームページあるいは公民館等を通じて、広く市民に提供します。
- 市民ニーズを把握するため、アンケート等の調査を実施します。
- 市民が活動に取り組むための基礎的な知識等を得ることができるよう、各種講座等などを関係機関や関係団体と連携して開催することで学習機会を提供します。

(2) 文化・芸術団体の活動への支援

《現況と課題》

市内の文化・芸術団体は、市の文化活動を推進するパートナーであり、その活動は大変重要です。

そのため、文化・芸術活動を行う団体が活動しやすい環境づくりと自主的に運営できる体制づくりへの支援が課題となっています。

《目的と方針》

- 継続的に文化・芸術の振興が図られるよう文化・芸術団体等への活動支援や後継者の育成支援に努めます。

《具体的取組》

- 市民の創作活動への意欲を高められるように各種団体へ補助金等の支援を行い、質の高い活動につなげます。
- 各種団体が継続して活動が行える環境づくりや後継者育成などを関係団体等と連携して支援します。

2 文化・芸術を創造するための環境の整備

(1) 文化・芸術の鑑賞機会や発表機会の充実

《現況と課題》

文化・芸術を振興していくためには、創作する喜びや楽しさを通して市民が充実した活動に取り組めるよう、様々な分野の発表機会を提供することや、子どもの頃から優れた文化・芸術に触れることによって、文化・芸術を身近に感じることができるような環境づくりが必要です。

このことから、市民の文化・芸術に接する機会、発表する機会を拡充することが課題となっており、市内にある登米祝祭劇場や伝統芸能伝承館「森舞台」、高倉勝子美術館をはじめとする様々な文化施設を活用し、事業を展開していく必要があります。

《目的と方針》

- 独創性や創造性を育むために、子どもの頃から優れた文化・芸術に触れる機会の充実に努めます。
- 新たな取り組みや向上心の醸成のためにも、市民の日ごろの文化・芸術活動の成果を発表する機会の提供を行います。
- 文化・芸術団体による講演会、文化祭など、市民が文化・芸術に親しむ機会の充実に努めます。

《具体的取組》

- 市内文化施設の自主事業や青少年芸術鑑賞事業の開催などにより、子どもから大人まで広く市民を対象とした優れた芸術の鑑賞機会の提供に努めます。
- 子どもたちが文化に親しみ、表現する伝統文化親子教室等の機会を提供することで次世代育成に取り組む団体を支援します。
- 関係団体と連携し、身近な文化・芸術の鑑賞機会と発表の機会を提供します。

(2) 文化・芸術振興の拠点となる施設の整備と適切な管理運営

《現況と課題》

文化・芸術振興の拠点施設としては、登米祝祭劇場や伝統芸能伝承館「森舞台」、高倉勝子美術館などがありますが、公民館やふれあいセンターについても各地域において文化・芸術活動の拠点として活用されているという状況にあります。

これらの施設の多くは老朽化が進んでいる状況で、今後、適切な活動拠点の維持が課題となっています。

《目的と方針》

- 市民の文化・芸術振興の拠点となる施設については、その機能を十分発揮することができるよう、計画的に適切な管理を行います。
- 公民館等は市民に最も身近な文化・芸術活動の場としての側面も持つことから、適切な維持管理に努めます。

《具体的取組》

- 文化・芸術振興の拠点施設の適切な管理運営を進め、文化芸術振興の拠点として果

たすべき機能を確保し、さらには優れた文化・芸術活動のための条件整備に努めます。

- 公民館等については、適切な維持管理及び運営が行われるように努め、必要な設備等についてはその整備を検討します。

3 文化財の保護・保存の充実

(1) 文化財の調査、研究の推進

《現況と課題》

歴史資料の調査・研究は、郷土が歩んできた歴史を知り、未来へ伝えるという重要な意義を担っています。

昨今、旧家などの家屋や蔵などの解体で貴重な古文書などの歴史資料が発見されることがあり、市内には未だ多くの歴史資料が埋もれていると推測されることから、散逸・消失を防ぎ、調査・研究を進める仕組みの構築にいかに取り組むかが課題となっています。

《目的と方針》

- 歴史資料は郷土の貴重な遺産として、所有情報を収集し、調査・研究し、その情報を広く市民へ周知して行きます。

《具体的取組》

- 関係機関や関係団体などとの連携を図り、歴史資料等の情報を広く市民に求め、資料調査、記録保存調査、聞き取り調査等の調査研究を行います。
- 調査の成果を広報掲載や登米市歴史博物館などで展示し、市民へ周知します。

(2) 文化財の保護・保存の充実と施設整備の推進

《現況と課題》

市内には、長い間受け継がれてきた貴重な有形・無形の文化財や生活の中で育まれてきた伝統文化が数多く残されています。これらは、地域の歴史や文化を理解する上で重要であるとともに、将来の文化の発展の基礎となるものであり、貴重な財産として保存継承するため、文化財に指定する必要があります。

また、地域で守り伝えられてきた貴重な歴史資料の散逸・消失を防ぐため、登米市歴史博物館や登米懐古館などの展示保管施設を設置していますが、老朽化や資料の増加に伴う収蔵スペース不足に対応するため、施設整備・展示内容の見直しが課題となっています。

《目的と方針》

- 地域に守り伝えられてきた文化財・伝統文化が将来の世代に引き継がれるよう、後継者の育成や文化財の指定、保存を推進します。
- 文化財を後世に継承するため、展示施設の整備や展示内容の見直しを行います。

《具体的取組》

- 貴重な文化財を保護するため文化財の指定を推進するとともに、保存修理等の補助事業や民間団体の助成事業の活用による保存・継承を図ります。
- 登米市歴史博物館などの展示保管施設の修繕等を計画的に行い、展示内容の充実や収蔵スペースの拡充を図ります。

(3) 民俗文化財等の保存と継承への支援

《現況と課題》

市内には、民俗芸能などを中心とした民俗文化財や伝統文化の保存団体があり、その保存継承が行われていますが、過疎化や少子高齢化の進行により、後継者不足が課題になっています。

また、民俗文化財等の保存・継承活動が魅力的な地域づくりの一翼を担うよう支援する必要があります。

《目的と方針》

- 文化・芸術団体、民俗芸能保存団体等への支援を行い、後継者育成を図るとともに、発表の場を確保します。

《具体的取組》

- 指定無形文化財・指定無形民俗文化財保護団体に対し、活動・後継者育成促進を支援します。
- 登米市民俗芸能協会が開催している「登米市民俗芸能大会」を支援し、発表の場の確保に努めます。

令和3年2月策定
登米市教育振興基本計画
生涯学習編推進計画

発行 登米市教育委員会
編集 登米市教育委員会 生涯学習課
文化財文化振興室

〒987-0602

登米市中田町上沼字西桜場18番地

電話 0220-34-2698

電子メール syogaigakusy@city.tome.miyagi.jp